

## 平成30年度社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会事業方針

少子高齢社会が進展していく中で、複合化した福祉課題を抱える個人や世帯に対する支援とともに制度の狭間の問題など、既存制度による解決が困難な課題に対応を図るため、住民相互の支え合いや公的支援と協働して地域課題の解決を試みる体制づくりの構築が求められています。

本会では、平成28年度から綾瀬市より受託し取り組んでいる「生活支援体制整備事業」における第二層協議体の綾瀬市「ささえあい井戸端会議」の体制作りを2年間、重点的に取り組み、平成29年度末までに7地区において「ささえあい井戸端会議」を発足させてきました。この井戸端会議では、地域における多様な主体が参加して、地域課題を共有、明らかにしていくとともに、住民が主体的に取り組む助け合いの仕組み作りの検討を行っています。

平成30年度におきましては、残り7地区に「ささえあい井戸端会議」を発足できるよう、地域内の繋がりを強化するとともに、潜在化する福祉課題を浮き彫りにし、さらなる助け合いの仕組み作りの充実を図ります。

さらに、住民が主体的に取り組む、身近な生活支援サービスを実施するためにモデル地区を設定し、市内全域で実施する体制の素地を作り、進めてまいります。

また平成30年度は、平成26年度から取り組んでいます「第三次綾瀬市地域福祉活動計画」の最終年度となるため、この5年間を総括する年度とともに、次の5年間に向け「第四次綾瀬市地域福祉活動計画」の策定作業を効率的に取りまとめる重要な年度に当たります。そのため具体的には、関係機関における課題や要望を集約するためのヒアリング調査を昨年度に引き続き実施し、地域福祉活動計画推進委員会において議論を重ねる中、関係者の皆様とともに進む民間計画の策定を目指してまいります。

平成30年度におきましては、このような課題に対して、市民の皆さまや地区社会福祉協議会をはじめとする関係機関・団体との連携を図り、さらなる地域福祉推進に向け次の重点課題に取り組んでまいります。

### 重点課題

- 1 住民が主体的に活動するための環境整備
- 2 みんなでつくる次代を担う地域福祉活動計画の策定